

第3回町田市新庁舎建設設計者選定委員会議事要録

日 時：2005年11月2日（水） 午前10時00分から午後6時30分

場 所：町田市役所中町第3庁舎1階都市計画部会議室

出席者：三井所委員長、高見澤委員、河野委員、松川委員、加島委員

事務局：渋谷新庁舎担当部長、石川新庁舎担当課長、千葉主査、小寺主査、傳田主査、
浦田主事、瀧野主事

資 料：第3回設計者選定委員会進行表（案）

町田市新庁舎建設設計者選定応募書類チェックリスト

町田市新庁舎建設設計者選定応募者主任担当者所属事務所リスト

資料1「町田市新庁舎建設設計者選定第1次審査通過について」

資料2「第2次審査の進め方の確認」

資料3「第3次審査の進め方の確認」

第2回町田市新庁舎建設設計者選定委員会議事要録（案）

当日作成資料：第1次審査集計表（高評価順）（高得点順）（高得点順＋高評
価順） 応募者名・高評価順・高得点順が一覧できる集計表

< 議 事 >

- ・委員全員から予備審査リストの提出を受け、集計を行った。
- ・事務局、委員長がそれぞれ挨拶を行った。
- ・事務局が、第3回設計者選定委員会進行表（案）及び配布資料の説明を行った。
- ・概ね進行表（案）の流れで進めることとした。

1. 形式審査の報告

町田市新庁舎建設設計者選定応募書類チェックリスト、町田市新庁舎建設設計者選定
応募者主任担当者所属事務所リストに基づき、事務局が行った形式審査の報告を行っ
た。

事務局：チェックリストにあるように、様式3を中心に応募者名が特定される可能性が
あるものの他、文章を網掛けしたもの、ゴシック体の太字を使用したものなど
がある。

町田市新庁舎建設設計者選定応募者主任担当者所属事務所リスト（五十音順）
の1番について、応募資格の点で問題がある。実施要領4頁、 - 4 - （2）応
募に対する制限の 「応募の際、協力事務所を加えることは可としますが、そ
の協力事務所は、自らの事務所に属する応募者の所属事務所となることはでき

ません。」という部分に抵触する。リストの1番は、23番の協力事務所となつてると同時に、応募者の所属事務所となっている。したがって、1番は失格となるものと考えられるため協議をお願いしたい。

2. 失格者・要領違反について協議

はじめに町田市新庁舎建設設計者選定応募書類チェックリストに基づき協議。

委員長：表現方法、色の使用、写真等について。

委員：文字色などについては、要領のどこに書いてあるのか。

事務局：実施要領の最後から2頁目に記載してある。

委員：写真を禁止するとは書いていない。

事務局：書いてないが、概念図や図表で表現してくださいと書いてある。

委員：写真でも可とも読める。

委員：応募者名の特定可能性の点についても、写真を見ただけでは誰だかわからない。

委員：失格・減点とする程ではないのではないか。

委員：字数がオーバーしているところがある。

委員：文字数についても一割程度は許容範囲ではないか。

委員長：それでは問題なしとする。

続いて町田市新庁舎建設設計者選定応募者主任担当者所属事務所リスト（略称・応募者の50音順）に基づき協議。

委員長：次に、応募の制限の関係について、リストの23番は問題なく、1番が問題ということか。

委員：1番は、エンジニアリング部門が独立しているようだ。

委員：23番に依頼されて、了解したために抵触することとなったということだろうか。

委員：社内情報をお互いに知らなかったということはないはずだが。

委員長：実施要領を読めば、1番が間違いを犯したことになる。実施要領の文章が、他の解釈が可能かどうか。

事務局：これに関連した質疑が1件だけある。質問「構造事務所や設備事務所は、他の応募者の協力事務所と重なってもよいか。」回答「意匠以外の事務所であれば、他の応募者の協力事務所と重なっても構いません。」

委員：実施要領では、今回のようなことを想定したのか。文章として分かりにくいのは事実。協力事務所と所属事務所を使い分けている。自らの応募者の属する所属事務所というのは分かりにくい。

委員：協力事務所となることはできないとすれば分かったのだろう。

委員長：質疑の回答はどうか。意匠事務所以外の事務所であればと書いているが、これは、単純に構造とかランドスケープの事務所であれば可ということ。

事務局：質問と回答をセットで考えれば影響はないと考えた。

委員長：こちらの思いははっきりしている。応募者側で誤解する余地があったかどうか。
委員：文章として分かりにくい面もある。誤解の余地があったのではないか。
委員：1番は、全社をあげて応募しているので、他の協力事務所になるのはおかしい。半身を分けて応募することはいけない。エンジニアリング部門が分かれて動くということが、組織事務所の立場からすれば理解できないことはない。
委員：1番と23番のどちらが対象となるのか。
委員：実施要領からすれば1番の方となる。
委員：23番は、1番が応募するかどうか分からない。
委員長：実施要領が、誤解する余地があるのなら救えるのだが。
委員：もし許されるとすると、今回の応募に際して、実施要領を守ったところで、うちでもやりたかったというところがあったかもしれない。
委員：他は実施要領を守っている。
委員：質疑回答に引きずられたのかもしれない。
委員：要領に誤解が生じる余地はなかったか。
委員長：残念だが失格とせざるを得ないのではないか。
委員：事務局ではどうか。
事務局：分かりづらい部分はあっても厳密に解釈すれば失格だと考える。
委員：間違えたのはここだけ。
事務局：要領の文章で解釈可能だと思う。質疑についても回答とセットで考えれば対応可能。質疑は公表している。
委員：悪意というか、その種の失格ではない。
委員長：大丈夫だろうと読み違えたものと考えられる。事務局の報告のとおり、失格とする。したがって、本日の第一次審査対象外とする。

3. 「予備審査リスト」の集計結果発表

予備審査リストの集計結果を発表した。

4. 第一次審査

< 第1次審査の経過について >

第1次審査は、以下のように行った。

応募書類（様式1～6）のうち、匿名性を条件に作成され、受付番号のみ付された様式1～3を事前に選定委員に配付。

選定委員は、この様式1～3をもとに、審査会当日までに、応募書類をA B C Dの4段階に分けて評価し、「予備審査リスト」を作成。

審査会冒頭、「予備審査リスト」を集計。A評価の多い順から並べた「高評価順」、A B C Dの4段階を点数化して集計した「高得点順」の複数の集計表を作成。

これらの集計表を参考にしながら、内容について審議し、過去の実績などについて記載された様式4～6を加味しながら検討を重ね、最終的に第2次審査に進む12者を決定した。

< 以下審議内容 >

【第1段階協議】

「集計表（高評価順）」により47者（応募総数48者、内失格1者）について審議した。

A、Bが1つもない順位41番目以下（45、8、5、17、31、19、47）は選定対象からはずすこととした。敗者復活なし。 【47者 - 7者 = 40者】

Aがなし、Bが1つで、あとはCかDの者、順位37番から40番（14、41、1、37）について審議。選外とした。 【40者 - 4者 = 36者】

Aがなしの順位26位以下について審議。そのうち、15、6、29、40、44、16、27について選外とした。 【36者 - 7者 = 29者】

【第2段階協議】

「集計表（高評価順）」の他に、A B C Dを得点化して集計した「集計表（高得点順）」を提示。両集計表を比較・検討しながら審議した。

得点に換算した場合、順位が逆転する可能性があるため、高評価順位26位（7、12、36）について1者ごとに審議。続いて、Bが4つ、Cが1つの順位29位（11）について審議。その結果、これら4者を選外とした。

【29者 - 4者 = 25者】

（7番）

- ・コメントは、案を作っていて説明している。具体的イメージだが、特別すごいことを言っているわけでもない。
- ・現場を見ている感じはあるが、PFIについて、基本計画では否定している。
- ・市民参加について、褒め過ぎの感じがある。初めからそれほどうまくいくのか疑問だった。

（12番）

- ・よくできているが、他市でも同じ内容となるのだろう。Aまでは評価できない。
- ・基本的に低層主体でやりたい、低コストでやりたいということであり、具体的に第2次で見たいと思った。比較的優等生的。
- ・全体をA、Bに分けたとき、Aには入れた。Aのグループの中では熱意が感じられなかった。
- ・どこの庁舎でも同じになると感じた。
- ・町田に対するものを出して欲しかった。

(3 6 番)

- ・うまく設計する人なのだろうと感じた。
- ・4段階の2番目、B評価の中の下の方と評価した。
- ・決めすぎだという感じがした。
- ・敗者復活ありとしたい。Bの方の良いほうに評価した。力はあるそうだが、最初Cだったが、Bに上げた。

(1 1 番)

- ・最初Bにしたが、Cに落とした。多少具体性が相対的に弱いと感じた。
- ・文章は、そんなにおかしくない。
- ・最後のページで点を落とした。

【第3段階協議】

「集計表(高評価順)」のAが1つの順位17位から25位まで(20、22、35、30、23、21、43、4、46)及び「集計表(高得点順)」で見ると順位の下がる34番について、個別に審議した。

1者ごとに審議し、受付番号22、35、30、23、21、43、4、46(いずれも得点14点以下)は選外とした。受付番号20番については、「集計表(高評価順)」で見るとAが1つだが、「集計表(高得点順)」では、唯一得点が15点なので保留とした。

「集計表(高得点順)」20番目の受付番号34については、得点が14点以下のグループだが、Aが2つなので次の段階で検討する。

【25者 - 8者 = 17者】

(4 6 番)

- ・語り口が分かりやすい。柔らかく、肩に力が入っていない。様式3では何をいいたいのか良く分からなかったが、全体のプレゼンの雰囲気が良い。Aにした。
- ・バランスはいい。
- ・強いものはない。

(4 番)

- ・コンセプトは良い。
- ・やわらかい。バランスがいい。
- ・押さえるべきポイントは押さえている。様式3は環境だけになっている。
- ・提案だけと判断した。過去に実際にやったものをこう解決したという文脈が欲しかった。

(4 3 番)

- ・文章は分かりやすい。特殊で、他の人とは全く違う。IT化、デジタル化、庁舎がデータセンター化していく等。当初予算100億のものを47億で作ったとっている。
- ・文章が分かりにくかった。
- ・迫力はあった。

(2 1 番)

- ・基本的考え方でAと評価した。
- ・分かりやすい案だった。
- ・D評価が多い。

(2 3 番)

- ・常識的だと感じたが、町田市役所にどうつながるのか分かりにくかった。
- ・いくつかの視点の中で満遍なく点を取った。洪水対策についても記述があった。
- ・空間概念がどういうことなのか分からない。
- ・商店街、戸建住宅地、公園の接点に楔形を置いて、それが今回の町田に似ているということか。

(3 0 番)

- ・点が高かった。水害対策についても読んでいる。職員の労働環境についても書いてあった。他の応募者は当然のこととして書かなかったのかもしれないが大事な点だと思う。
- ・様式3の実績の意味が分かりにくかった。

(3 5 番)

- ・様式3が面白かった。AかBか悩むところ。4つのゾーンについて説明がない。
- ・Aと評価した。4つのゾーン等が気に入った。

(2 2 番)

- ・全体的に悪くはなかった。
- ・議会のつくり方、会議場など開かれたスペースと、別に議員執務室を確保することなどがアピールすると思った。

(2 0 番)

- ・Bが3つある。その上の者と総合点から見てどうなのか。
- ・得点も見たほうがいい。
- ・Cの評価をつけた人の意見を聞いたほうがいい。
- ・Cと評価した。特に積極的に押すポイントがなかった。バランスは悪くはない。
- ・得点が16点までのところで区切っていいのではないか。
- ・得点を見ると20番だけが15点となっているので、全部見るまで落とすのを保留。

【第4段階協議】

「集計表（高得点順+高評価順）」を提示。
上位9者までは、評価順位、得点順位に変動がなかったが、それ以降の者に変動が見られた。そこで、今後の審議方法について検討し、個別に審議した。

残り17者のうちA評価が1つしかない1者（20）をそのまま保留とし、A評価が2つ以上の16者（34、32、38、2、33、3、39、24、18、9、48、28、25、42、10、13）について1者ずつ審議することとした。

【17者】（20、34、32、38、2、33、3、39、24、18、9、48、28、25、42、10、13）

（34番）

- ・高得点順の順位は悪い。
- ・様式1の冒頭は、面白いと思った。切り口は比較的個性的。
- ・様式1はAだと思った。レベルの高いBと評価した。
- ・Dと評価した。構成はしっかりしているが冒頭部分が評価できなかった。
- ・そんなに悪くはなかった。アクセスルート、工事の管理等についても書いてあったが、全体の合計で下位になっている。

（32番）

- ・Aマイナスの評価。反対の評価はあるだろうが、様式3は大変がんばったと思う。
- ・Aとした。全体的によく書いている。
- ・Bとした。ただし、設計者に決まったらちゃんとやるだろうと思った。
- ・Cとした。手堅いが、面白いもの。変わる可能性が感じられなかった。多少難有りという感じ。

（38番）

- ・情報博物館的要素の提案はユニークな感じ。Aの中では高くない。
- ・子どもの視点、他にないと思ったがAには入れなかった。
- ・BからCにしたもの。子どもの視点は面白いと感じたが、それが一番かと感じた。
- ・Bとしては高く、Aとしては低い。

（2番）

- ・Aに入れた。地域の暮らし、実際にやったものが成功している。市民をうまく活性化
する点、実績などからAの下の方に評価した。
- ・Aに入れた。提案は上手だが、少し低いほうのA。
- ・今回の応募者はレベルの高い人が多かったので、Bの高いほう。
- ・Cにした。もう少し書き込んで欲しかった。
- ・様式3よいのだが、町田でどう活用するのかの点が説明不足。少しずれている。

(3 3 番)

- ・ 様式 3 に疑問。様式 1、2 で点が高かった。
- ・ 同じ。低いほうの A。
- ・ B 評価。様式 1 は良く書いてある。様式 3 について町田にどう結びつけるのか。
- ・ A ランクにした。様式 3 が少し。
- ・ 今のところ落とせない。

(3 番)

- ・ A とした。様式 3 は A か B か迷うところ。
- ・ 様式 1 が優れていた。2 も書くべきところ書いている。A マイナスとなっている。
- ・ 町田という言葉がでているが、基本計画をもう少し読んで欲しかった。
- ・ B とした。ポイントは押さえ、バランスが取れているが、いま少しパンチがない。力はある。
- ・ B。理由は同じ。

(3 9 番)

- ・ A とした。低層主体、町との連続おもしろい。様式 3 は集合住宅が主になっている。
- ・ A とした。様式 2 書きづらいが、具体的で良いと思った。評価が高かった。
- ・ C とした。様式 1、2 は悪くはないが、様式 3 は庁舎には結び付けにくい。問題だと思った。
- ・ A とした。新感覚だと思った。町は、市民がいる町という感じ。評価できると思った。
- ・ C とした。団地と庁舎との関係が見えなかった。様式 1、2 はよくできている。
- ・ 庁舎の経験が少ないと感じた。
- ・ 庁舎経験が少ないが、庁舎向けの記述を様式 3 でした欲しかった。絶対だめということはない。

(2 4 番)

- ・ A とした。提案はなかなかできている。様式 3 はやや弱い感じ。建物の質一つで書いてある。
- ・ A とした。ほぼ同じ。
- ・ A とした。様式 3 はよく整理されている。
- ・ B とした。悩んだが、色々なものを多く書いてある。ほんとのところ、町田で何をやるのか。目玉がない。熱意を感じる。B プラスか A マイナスで悩んだ。
- ・ C とした。B か C で迷った。A にはできなかった。これだけ書いてあってもどうしたらいいのかと思った。様式 3 は整理されている。

(1 8 番)

- ・ C プラスと評価した。
- ・ A とした。高い A ではない。様式 1 目新しくはないが、共有ゾーンにポイントを置いて書いてある点など、力はある。A マイナスぐらい。

- ・ Aとした。共有ゾーンについて、基本計画を設計に置き換えて書いている。
- ・ 完璧なAではないが、伝わって来るものがある。
- ・ Bとした。上のほうのB。

(9 番)

- ・ 回遊性、断面、町田の庁舎でも有効だが、ソフト面の提案が感じられなかった。
- ・ ハード志向だ。
- ・ 様式2が全く具体的でなかった。やりたいものを書いてあるが、できるのか疑問。プロポの造りとしてはどうか。
- ・ 建築は任せてくださいという印象。
- ・ Cとした。様式1町田でなくてもよい感じ。市はこれまで積み上げてきたものがあるが、深みが他に比べ感じられなかった。
- ・ 期待値が多かった。Aとしては低いほう。

(4 8 番)

- ・ いっぱい書いてあるが、グルーピングして網掛けする能力がある。様式1から3いずれもメリハリよく書いてある。
- ・ Aとした。品良く綺麗にまとめるというより熱が先に伝わってくる。住民参加、市民参加が分かりやすかった。不思議な個性を感じた。こういう人にやってもらおうと面白いものができる。
- ・ Bとした。比較的いい。様式3ディテールの話はよく分からなかった。大づかみな話をして欲しかった。
- ・ Bとした。様式1の説明文1行等分からなかった。気持ちは分かる。項目立てが多すぎる。
- ・ ある意味ディテールにこだわっている。それが狙いかもしれない。

(2 8 番)

- ・ Aとした。バランスがとてもよい。
- ・ Aとした。市民参加の点、実感がすごく出ている。
- ・ Bとした。全体的に特に問題なかった。Bの高いほう。
- ・ Aとした。目だった。
- ・ Bとした。取り立ててぴったり来なかった。様式3は特別こうというものは感じなかった。

(2 5 番)

- ・ Bとした。すごく迷った。全体にいいと思うが、Aにしたいとは思わなかった。
- ・ 庁舎の捉え方。議場が、市民に近いところにあるのは大きな流れ。
- ・ 全体的に良かった。ワークショップ、HP、ミニ新聞等。実績がなくてもこういうところを庁舎に使おうと感じさせる。
- ・ Aとした。庁舎のことについて、柔らかい空間等美しいものを感じた。プレゼンがうまい。

- ・ Bとした。今ひとつ踏み込んで欲しいと感じた。

(4 2 番)

- ・ Bとした。全体的に点は高いが、Aには入れなかった。もう一つ魅力的なところが欲しかった。
- ・ Aとした。ポイント自体ユニークなものはないが、それぞれのポイントの切り口がシャープだった。

(1 0 番)

- ・ 町田でいい建築を造ろうという気持ちが溢れていた。
- ・ ちょっと実績は少ない。
- ・ Bとした。ちゃんとしてはいるが、言い尽くされていることだと感じた。様式1は特色に欠ける。様式3はいい。この人のポリシーが出ている。AかBか少し迷った。
- ・ 基本計画を良く読み込んで書いてあるが、独自の点が少し不足。
- ・ 案とは外観が違うものができるのではないか。

(1 3 番)

- ・ 全員がA評価。
- ・ 居間ではなく応接間の点だけは疑問だったが、全体的に説得力があった。

【第5段階協議】

ここまでの審議に基づき、残り17者について「集計表(高評価順)」の上位者から選定していくこととした。

Aが5つの受付番号13及びAが4つ、Bが1つの10、42の3者を選定することに決定。

Aが3つ、Bが2つの順位同一の3者(25、28、48)は保留とし、それ以下の11者(9、18、24、39、3、33、2、38、32、34、20)についてもこの時点では保留とした。

【17者】(13、10、42、25、28、48、9、18、24、39、3、33、
2、38、32、34、20)

【第6段階協議】

ここで、全47者の様式4から6を委員に配布。読み込みを行った。併せて、応募者名・高評価順・高得点順が一覧できる集計表を配布。実績を評価した上で、第2段階協議以降で選外とした者について、復活審議の対象とすべき者があるか否か検討した。

上位者3者は決定したため、残り14者(25、28、48、9、18、24、39、3、33、2、38、32、34、20)までの中で決めるか否か協議し、さらに14者に加えて検討対象としたほうがいいという者について、意見・推薦を求めた。

A評価が1つでもついている8者(22、35、30、23、21、43、4、46)及びB評価が5つの3者(7、12、36)を14者に加えて検討対象とすべきだとの意見により、これら11者の中から、最終的に検討を進めるグループに入れる者を選ぶこととした。

なお、「集計表(高評価順)」で見るとAが1つだが、「集計表(高得点順)」では、Aが1つのグループで唯一得点が15点のため保留としていた受付番号20番を含めて検討することとした。

上記の11者及び上記の受付番号20番について、各委員の評価を考慮しながら1者ずつ確認した。その結果、いずれも最終検討グループには加えないこととした。

17者 - 1者 = 【16者】(13、10、42、25、28、48、9、18、24、39、3、33、2、38、32、34)

【第7段階協議】

引き続き、残り16者について審議した。

A評価が2つの6者(3、33、2、38、32、34)及びA評価が3つだが、得点が16点の1者(39)について1者ずつ審議。このうち得点が17点でC、D評価のない受付番号3、33を残すこととした。得点が16点以下の残り5者(39、2、38、32、34)については、審議の結果いずれも選外とした。

16者 - 5者 = 【11者】(13、10、42、25、28、48、9、18、24、3、33)

A評価が3つで、得点が17点以上の6者(25、28、48、9、18、24)は、選定に残ることとなった。

得点が16点以下の5者の中の、受付番号39については、唯一A評価が3つあるので残すべきだ。第2次提案の提出者の中に入れておきたいという意見により、受付番号39を復活させた。

11者 + 1者 = 【12者】(13、10、42、25、28、48、9、18、24、3、33、39)

【最終協議】

さらに10者に絞り込む検討を行ったが、甲乙付け難く、12者が第2次審査に進むこととなった。

5. 第1次審査の発表内容について

事務局：応募者の受付番号のみの発表ではなく、受付番号、応募者名、所属事務所の3点を明記したいと考えている。HP上での発表と通過者には郵送で通知したい。

委員長：いかがか。

委員：通過しなかった人には通知しないのか。

事務局：第1次では、通知しない。

委員長：受付番号順に受付番号、応募者名、所属事務所名の3点を明記し発表するということとする。

6. 第1次通過者宛て送付文、第2次審査・第3次審査の進め方について

事務局：第1次通過者宛てに送付する文書の案を考えた。検討願いたい。

委員：第2次審査における提出図書等についての留意事項の1について、簡易提案書を単に読み上げるだけと理解できるが、提案書をそのまま読み上げるだけでは意味がない。全く新たな媒体を追加するのは避け、スライドの説明に言葉を尽くすことはいいのではないか。

委員：2人の人がかけあいでプレゼンをやった例が過去の事例にあったが、それはよいか。発表形式としては新鮮だったが。

委員長：今回は、案にある表現までで抑えておく。4番目の現地審査対象作品について、1つ希望を出させておいて、他の作品を見に行くことは難しいだろう。見て欲しい作品2つまでとし、その中から選ぶこととしたほうがいい。

事務局：そうする。優先順位はどうするか。

委員長：一応、優先順位をつけて、2点を出してもらおうこととする。

委員：別紙の参考図について、認められないものを書いてきたとしたらどうするか。

委員：今回の簡易提案については、もともと応募者の負担を軽減するのが趣旨。考え方を聞いているのだということを伝える必要がある。

委員：選ぶ側、見る人にとっては具体性があったほうが分かりやすいのは事実。

委員長：認められないという事例が出てきて、それを失格とするかどうかは改めて判断することとしたい。

委員：第2次でも匿名性とあるが、第1次との整合性という面もある。

委員長：匿名性を重視したい。

委員：まず匿名性で判断し、その後、人を見ることでよいかもしい。

事務局：資料3について、まだまだ検討の余地がある内容となっている。

委員：リハーサルについて、提案者ごとに分けるのか。

事務局：主に機器のセッティングだが、分けた方がいいと思っている。

委員：見に来たい市民が多い場合、締め出されるのは困るだろう。

事務局：傍聴者の募集方法について2月の広報に掲載予定。原稿ができた時点で事前に委員に送付する。一般の市民を優先したいと考えている。

委員長：ヒアリングのたびに席を移るのは難しいのではないか。

委員：パソコンを委員の手元に置けないか。

事務局：検討する。応募者側の席の確保3席という点はどうか。

委員：ビデオ・写真撮影、録音一切だめということをも明記しておくこと。

事務局：第2次の事前審査をどうするか。

委員長：ABCのランクに分け、Aを3者、Bを3者、Cを6者事前に選んでおくこととする。その際に、第1次審査提出書類も参考とする。ただし、様式4から6については当日参考とする。

事務局：第2回選定委員会の議事要旨については、次回までに確認願いたい。

委員長：ヒアリング当日、最終打合せを行うこととする。

以上 午後6時30分終了

町田市新庁舎建設設計者選定第1次審査通過者名簿

受付番号	応募者	所属事務所
3	細田 雅春	(株)佐藤総合計画
9	榎 文彦	(株)榎総合計画事務所
10	大宇根 弘司	大宇根・山下設計共同体
13	原 広司	原広司・C+A設計共同体
18	横河 健	(株)横河設計工房
24	曾根 幸一	(株)曾根幸一・環境設計研究所
25	元倉 眞琴	(株)スタジオ建築計画
28	光井 純	シーザー・ペリアンドアソシエーツジャパン(株)
33	能勢 修治	(株)石本建築事務所
39	藤本 昌也	現代計画・野沢建築工房共同企業体
42	古谷 誠章	(有)ナスカー級建築士事務所
48	下青木 義紀	(株)松田平田設計